令和3年8月30日

保護者の皆様

中野区立桃園第二小学校 校 長 山 崎 義 弘

新型コロナウイルス感染症感染防止に係るお知らせと対応について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に急速に増加し、感染力が強いと言われるデルタ株の影響により、子どもたちの感染が懸念されています。こうした中、中野区では、子どもたちの学びを止めないために、9月 | 日から前期後半の授業を開始することは、すでにお知らせした通りです。

子どもたちが安心して安全に学校生活を送れるよう、一刻も早く現下の感染拡大を抑えることが必要です。そして、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ることが重要だと考えています。

本校では、これまでも新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできたところです。**授業を再開するに当たり、改めて学校内での感染拡大防止に向けて警戒を強め、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図ってまいります。**

一方で、**学校の外からウイルスを持ち込まないようにして、学校の安全を確保し学校内 での感染を防ぐためには、各ご家庭の協力が不可欠です。**皆様のご理解とご協力をいただけますよう今一度お願い申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策の徹底について

- (I) お子さんに、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、<u>普段と体調が少し</u>でも異なる場合には、自宅での休養を徹底してください。
- (2) 同居のご家族に(1)と同様の症状が見られる場合も登校を控えてください。

お子様本人やご家族の体温が、平熱より I ℃以上高い、37℃以上ある、という場合には登校を控えてください。

新型コロナウイルスは、発症直後が最も感染力が高いと言われています。体調の変化に早く気づき、早期に他の人との接触を抑えることが重要だと考えます。お仕事等で休めない、お子様を休ませられないという事情もあると思います。感染爆発を防止するためと考え、ご協力ください。

- (3) 登校時や登校後に児童に風邪症状が見られた場合には、速やかに帰宅できるようお迎えにご協力ください。症状がなくなるまでは自宅で休養するようお願いします。
 - ※ なお、出欠についての扱いは以下のとおりです。お休みのときは事由を御連絡ください。(「出席停止」、「出席停止・忌引等の日数」は「欠席日数」ではありません。)

- ① 濃厚接触者と特定されるなど、感染の疑いがある場合 → 「出席停止」
- ② 感染したと判明した場合 → 「出席停止」
- ③ 感染がまん延している状況にあるときに、同居のご家族等に感染が疑われる 症状が見られる場合、その症状がなくなるまでの間 → 「出席停止」
- ④ 感染を予防するために保護者が児童を出席させなかった場合
 - → 「出席停止・忌引等の日数」
- ⑤ 留学等から帰国した児童については、帰国後2週間、検疫所長の指定する場所等で実施したPCR検査結果が判明するまでの待機の期間
 - → 「出席停止・忌引等の日数」
- (4) 毎日、検温及び健康状態を把握して「検温カード」に記入してください。できる限り、同居のご家族の方も毎日健康状態を確認するようお願いします。
- (5) こまめな手洗いや咳エチケットの徹底を図るとともに、健康的な生活により抵抗力 を高めることに努めてください。

健康的な生活…十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事

- (6) マスクは、正しい方法で着用することが重要です。家庭で、お子様への重ねてのご 指導をお願いします。なお、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持 ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされていることを情 報として提供いたします。
- (7) 食事の前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫、大声での会話を控える、食事後の歓談時におけるマスクの着用などの対応をお願いします。飲食の場面では感染リスクが高まるとされていることから、十分な換気を行うことにもご留意ください。
- (8) 厚生労働省によると、「ワクチンを接種することで、接種した人の発症を予防する効果だけでなく、感染を予防する効果も示唆するデータが報告されています。しかしながら、その効果は 100%ではないため、引き続き感染予防対策を継続していただくようお願いします。」とされています。このことを踏まえ、既にワクチンを接種した方においても、3密の回避、マスクの着用、手洗い等の基本的な感染症対策の継続をお願いします。

2 学校行事について

(1) 開校 I O O 周年記念式典や移動教室、展覧会等の学校行事は、子どもたちの学校生活に潤いや秩序と変化を与え、思い出に残るなど有意義な教育活動です。

学校においては、地域の感染状況等を踏まえ、感染症対策の確実な実施や保護者・ 地域の皆様のご理解・ご協力を前提に、**実施に向けて検討を行ってまいります。**その 実施に当たっては、開催する時期、場所や時間、開催方法等について十分配慮いたします。検討の結果、当初の予定を変更する場合があります。ご理解いただけますようお願いいたします。

なお、各行事の実施上の留意事項については、文部科学省ホームページ「教育活動の実施等に関するQ&A」も参考としていきます。

3 子どもたちの心のケアについて

- (I) 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談の実施等により 子どもたちの状況を的確に把握していきます。
- (2) スクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等を中心に全教職員による支援を行うなど、心のケアに適切に取り組みます。
- (3) お子様について、何かしら不安な様子や普段と違った様子等に気付かれましたら学校へお知らせください。情報を共有し、連携して共に対応してまいります。

4 差別や偏見の防止について

- (1) 感染症に対する不安から陥りやすい差別や偏見について考える機会を必要に応じて 設けるなどして、感染者や濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別 を行わないよう指導してまいります。
- (2) ワクチン接種について以下のことを指導してまいります。
 - ① ワクチンは最終的には個人の判断で接種されるものであることから、ワクチン接種に当たっては、御家庭(本人及び保護者等)の意思で接種の判断を行うことが大切であること。
 - ② 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。
 - ③ 接種に関する判断は尊重されるべきであること。

5 登校できない期間中の対応について

- (1) 出欠の扱いについて…前述 | の(3)の通りです。
- (2) 学習について…自宅待機期間に、お子様が自宅で学習できるようであれば、担任にご相談ください。基本的には、自宅待機期間用の特別な課題を示すことはせず、学校での学習と同様の内容を自宅で行えるようにします。
 - ① Google Classroomで連絡事項を示します。

- ② Google Meet で教室の授業を配信します。お送りするのは、主に授業者の動きと黒板です。「音声や映像が視聴しづらい」「会話に時間的なずれが出る」ことが考えられます。そのため、登校しているときと同じように授業に参加することは難しいことをご了承ください。
 - その日の授業は、保護者との相談の上、可能な限り配信します。校庭やプールでの体育の授業は配信できません。
 - 校内を移動すると配信が切れる場合がありますが、その場合は再度接続されるまでお待ちください。
 - 配信する授業は録画しないでください。
 - 全ての授業を画面で視聴することは、目や体への負担が大きいと考えられます。国語や算数等の教科だけの視聴でも構いません。
 - 画像や音声、ネットワーク速度等の性能が十分でないことをご了承ください。
- ② Google Classroom から授業を視聴する際の専科教科のクラスコードは次の通りです。なお、各学級のクラスコードはすでにお知らせしています。

クラスコード		
図画工作		音楽
高学年算数室	9/1 のお手紙でお知らせします。	低学年さんすう室
理科室		

- (3) 学校からの配布物やご家庭からの提出物について
 - ① 課題の提示や提出は Google Classroom を使用してご連絡します。学校に取りに来ていただくこともあります。
 - ② 配布物は、担任がまとめておきますので、週 | 回は取りに来てください。取りに来られる場合は、お電話の上、来校ください。感染予防のために来校できない場合は、Google Classroomでの連絡など、ご相談させていただきます。

(4) 給食費について

- ① 7回以上連続して給食を食べない場合は、給食を止めることができます。
- ② 給食を停止する場合は、すみやかに担任にお申し出ください。
- ③ 給食停止の申し出を受けた日を含め、4日後から給食の停止となります。
- ④ 給食の再開を希望される場合は、再開希望日の4日前までに担任への申し出が必要です。
- ⑤ 給食を停止中にお子様が登校することがあっても給食は提供できません。

副校長 田所貴美子 電話 03(3363)0661